資料２

# 第２期自殺対策計画における取り組み

令和６年度 取り組み中間報告
（11 月末実績）

**第二期自殺対策計画**

***計画策定の趣旨***

「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因)」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指す

***目標値の設定***

| 指　標 | 基準値（平成 28 年） | 現状値（令和４年） | 目標値（令和８年） |
|---|---|---|---|
| 自殺死亡率（人口 10 万対） | 16.7 | 17.5 | 11.7 |

***基本方針***

1. 生きることの包括的な支援として推進
2. 関連施策との連携
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進
5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する

***計画期間***

令和６年度～令和 10 年度（5 年間）

***健康推進課の主な取り組み***

| 基本施策 | 施策の方向性 | 取り組み内容 | 評価指標 |
|---|---|---|---|
| **1. 生きる支援につながるネットワークの強化** | 自殺対策に関するネットワークを強化する | ・松戸市自殺対策推進部会、松戸市自殺対策庁内連携会議の開催<br>・「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の作成 | ・松戸市自殺対策推進部会に参加する関係機関・団体数<br>・「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の配布数 |
| | 関係機関との連携を強化する | ・千葉県自殺対策推進センターや千葉県松戸保健所との連携<br>・医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化<br>・市内医療機関との連携 | |
| **2. 自殺対策を支える人材の育成** | 様々な職種を対象とする研修を実施する | ・松戸市職員を対象とするゲートキーパー養成研修の実施<br>・松戸市の事業に係る関係者等を対象とするゲートキーパー養成研修の実施<br>・自殺未遂者等対応研修の実施 | ・ゲートキーパー養成研修等受講者累計<br>・ゲートキーパー養成研修受講後アンケートで「悩みを抱えている人に声をかけることができると思う」と回答した人の割合 |
| | 市民を対象とする研修を実施する | ・市民がゲートキーパー等について学ぶ機会の提供 | |
| | 学校教育に関わる人を対象とする研修を実施する | ・学校関係者に対するゲートキーパー養成研修の実施 | |
| **3. 市民への啓発と周知** | こころの健康等に関する周知啓発を実施する | ・メンタルチェックシステムやこころの健康等に関する周知<br>・自殺予防週間、自殺対策強化月間等の啓発活動を実施<br>・市民向け講演会の開催 | ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」[注1)] 年間アクセス数<br>・「生きる支援相談窓口」の相談件数 |
| | 市民が様々な相談を受けられるようにする | ・様々な相談に対応した「生きる支援相談窓口」による相談支援<br>・民間団体と連携した相談体制の充実<br>・相談窓口情報等のわかりやすい発信 | |
| **4. 自殺未遂者等への支援の充実** | 自殺未遂者等を適切な支援につなげる | ・相談窓口における自殺未遂者等への支援<br>・「連携自治体アカウントカード」[注2)] の配付<br>・自殺未遂者等対応研修の実施【再掲】 | ・自殺未遂者等対応のための研修の実施 |

| 基本施策 | 施策の方向性 | 取り組み内容 | 評価指標 |
|---|---|---|---|
| **5. 自死遺族等への支援の充実** | 遺された人を適切な支援につなげる | ・自死遺族支援を行う関係機関との連携<br>・遺族等に対する必要な情報の発信 | ・自死遺族支援を行う関係機関・関係団体と連携した取組の実施 |
| **6. 児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育** | ＳＯＳの出し方に関する教育を推進する | ・児童生徒を対象とする、こころの健康や相談先に関する啓発物の配布 | ・小中高生へのこころの健康に関する啓発物の配布先 |
| | 子どものＳＯＳを受け止められる体制を整備する | ・学校関係者に対するゲートキーパー養成研修の実施【再掲】 | |

| 重点施策[注3)]（重点的に取り組む対象） | 施策の方向性 | 取り組み内容 |
|---|---|---|
| **1. 生活困窮者** | ・生活困窮に陥った人を対象とする相談支援、居場所づくり、生活支援を実施する<br>・多重債務問題等に関する支援を実施する | ・生活困窮等の経済、生活問題に関する部署、機関との連携<br>・上記関係者を対象とするゲートキーパー養成研修の実施<br>・生活困窮等の悩みを抱える相談者に対する、「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施 |
| **2. 高齢者** | ・高齢者とその周囲の人の包括的な支援を実施する<br>・高齢者の社会参加を促し、孤独・孤立を予防する | ・高齢者部門との連携<br>・高齢者支援の関係者を対象とするゲートキーパー養成研修の実施<br>・高齢者に対する「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施 |
| **3. 勤務・経営者** | ・勤務問題に関わる相談支援を実施する<br>・勤務・経営者に、こころの健康や相談先に関する周知啓発を実施する | ・勤務問題に関する部署、機関との連携<br>・上記関係者を対象とするゲートキーパー養成研修やこころの健康づくりについての普及啓発の実施<br>・労働者が日常的に利用する場での周知啓発<br>・勤務問題等の悩みを抱える相談者に対する、「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施 |
| **4. 子ども・若者** | ・いじめを苦にした子どもの自殺を予防する<br>・学生・生徒への支援、子ども・若者への支援を充実する | ・教育部門、いじめ相談窓口等の関係部署との連携<br>・児童生徒を対象とする、こころの健康や相談先に関する啓発物の配布<br>・子ども・若者や保護者に対する「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施 |
| **5. 女性・マイノリティ等** | ・妊産婦への支援、困難な問題を抱える女性への支援を実施する<br>・マイノリティ等への支援を充実する | ・母子保健、女性相談等の関係部署、機関との連携<br>・上記関係者を対象とするゲートキーパー養成研修の実施<br>・様々な悩みを抱える女性、マイノリティ等に対する「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施 |

注 1)「こころの体温計」：パソコンや携帯電話、スマートフォンから簡単に気軽にいつでも、自分で心の健康状態をチェックでき、結果に基づいて相談窓口に連絡できるシステム。案内チラシの裏面に、主な相談窓口が掲載されている。

注 2) 連携自治体専用アカウントカード：ライフリンクの連携自治体のみに配布されるカードで、カードに記載している QR コードをスマートフォン等で読み取ると、ライフリンクが運営する SNS 相談につながり、相談員が対応する。

注 3) 松戸市の自殺の実態を分析した結果や、国から示された「地域自殺実態プロファイル」から、重点的に自殺対策で取り組むべき対象を「１生活困窮者」「２高齢者」「３勤務・経営者」「４子ども・若者」「５女性・マイノリティ等」と定めている。

| 令和６年度　主な取り組み（健康推進課） | | |
|---|---|---|
| | 具体的な取り組み | 評価指標 |
| 基本施策 | **1. 生きる支援につながるネットワークの強化**<br>(1) 松戸市自殺対策推進部会、松戸市自殺対策庁内連携会議を開催する<br><br>(2)「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の内容を更新し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センター等様々な関係機関に配布する<br><br>(3)「生きる支援相談窓口」における相談支援を通じて、関係機関と連携する | (1) 7 月に松戸市自殺対策庁内連携会議、10 月に松戸市自殺対策推進部会を各 1 回開催<br>※松戸市自殺対策推進部会に参加する関係機関・団体数（令和 6 年度）：11<br><br>(2) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和 6 年度版）」を作成、配布中：1,441 か所、3,906 部（令和 6 年 12 月末まで）<br><br>(3)「生きる支援相談窓口」において関係機関と連携して対応した件数：3 名 |
| | **2. 自殺対策を支える人材の育成**<br>(1) 職員・民生委員等を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する<br><br>(2) 教職員等学校関係者を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する<br><br>(3) 市ホームページに掲載している「ゲートキーパー養成研修動画」の周知を図る | (1)開催実績<br>・開催回数：4 回、受講者数：200 人<br>（内訳）職員：2 回、103 人<br>民生委員児童委員：2 回、97 人<br>・アンケート結果：「悩みを抱えている人に声をかけることができると思う」と回答した人の割合：職員 92%、民生児童委員 76%<br><br>(2)開催実績<br>・開催回数：2 回、受講者数：80 人<br>（内訳）教職員：1 回、63 人、スクールソーシャルワーカー：1 回、17 人<br>・アンケート結果：「悩みを抱えている児童生徒に声をかけることができると思う」と回答した人の割合：職員 100%、スクールソーシャルワーカー93%<br><br>(3)動画の再生数：70 回<br><br>※ゲートキーパー養成研修等受講者累計：4,144 人<br>（H23 年度からの累計） |
| | **3. 市民への啓発と周知**<br>(1) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発<br>①広報、SNS による周知<br>②本庁連絡通路啓発イベント<br>③図書館企画展示<br>④ハローワークでの啓発<br><br>(2) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施<br><br>(3) メンタルチェックシステム「こころの体温計」の運営及び周知<br><br>(4) その他イベント等での啓発 | (1)啓発、周知等の実績<br>②9 月実施、3 月実施予定、③9 月実施（1 か月間）④3 月実施予定<br><br>(2)令和 7 年 1 月 19 日実施<br>（参加者数：集計中）<br><br>(3)チラシ等による周知を実施<br>「こころの体温計」アクセス数：45,299 件<br><br>(4)健康推進員活動による啓発を 2 回実施 |

| | | |
|---|---|---|
| | (5) 新規「生きる支援相談窓口」について、関係機関からスーパーバイザーを派遣してもらい、相談員の相談技術の向上や精神的ケアを図る<br><br>(6) NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクと連携し、SNS 相談等を活用した相談体制の充実を図る | (5)8 月に千葉いのちの電話より研修担当 2 名を派遣してもらい、「生きる支援相談窓口」の相談員、職員 7 名と事例を交えて意見交換を実施。3 月に第 2 回を実施予定。<br><br>(6)ライフリンクからのつなぎ支援[注4)] ：2 件<br>※「生きる支援相談窓口」の相談件数：：延 1,159 件（うち初回相談 138 件） |
| | **4. 自殺未遂者等への支援の充実**<br>(1) 「生きる支援相談窓口」において、自殺未遂や自傷行為があるケースについて、必要時医療機関、関係機関と連携し対応する<br><br>(2) 自殺未遂者等、自殺リスクが高いと考えられる市民に、連携自治体専用アカウントカードを配付する | (1) 「生きる支援相談窓口」において、自傷行為、自殺未遂歴がある相談者に対応した件数：15 名<br><br>(2)配付実績<br>・カードの関係機関等への配布：4,760 枚<br>・ライフリンクの SNS 相談：集計中 |
| | **5. 自死遺族等への支援の充実**<br>(1) 自死遺族を対象とするわかちあいの会や相談事業等について、チラシ、連携ガイドブック等を通じて周知する<br><br>(2) 新規自死遺族支援を行う関係機関と連携し、必要な取組について意見を頂く | (1)「おくやみハンドブック」（死亡に伴う各種手続きのご案内）、「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和 6 年度版)」、「相談窓口リーフレット」に遺族支援情報を掲載<br><br>(2) 松戸市自殺対策推進部会に千葉いのちの電話に加え、NPO 法人とうかつ生と死を考える会がオブザーバーとして参加 |
| | **6. 児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育**<br>(1) 市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配付<br><br>(2) 再掲教職員等学校関係者を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する | (1)クリアファイル等の配付実績<br>・配布先：市内公立中学及び私立公立高等学校計 31 校、市内中高生の居場所 8 か所等<br>・配布数：計 6782 枚<br><br>(2) 再掲開催実績<br>・開催回数：2 回、受講者数：80 人<br>（内訳）教職員：1 回、63 人、スクールソーシャルワーカー：1 回、17 人<br>・アンケート結果：「悩みを抱えている児童生徒に声をかけることができると思う」と回答した人の割合：職員 100%、スクールソーシャルワーカー93% |
| 重点施策 | **ア）生活困窮者　　イ）高齢者**<br>**ウ）勤務・経営者　　エ）子ども・若者**<br>**オ）女性・マイノリティ等**<br><br>ア）～オ）を対象に、下記取り組みを行う<br>（基本施策の取り組みを再掲）<br><br>(1) 会議や連携ガイドブック等の活用により関連 | <br><br><br><br><br><br><br>(1)関連部署等との連携状況 |

| | | |
|---|---|---|
| | 部署等との連携を強化 | ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和6年度版）」の配布数：397か所、1,077部<br>・「生きる支援相談窓口」において、連携して対応したケース：3名 |
| | (2) 関連部署職員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施 | (2)関連部署職員等に対するゲートキーパー養成研修の実施状況：2回実施、40人受講 |
| | (3) 対象に届きやすい周知啓発の実施 | (3)周知啓発実績<br>ハローワークや市内中学高等学校などと連携し、対象にあわせた内容で周知を行った。 |
| | (4) 生きる支援相談窓口」における相談支援の実施 | (4)「生きる支援相談窓口」における相談支援実績<br>ア）生活困窮や多重債務に関する相談：延19件<br>イ）高齢者（65歳以上）からの相談：延101件<br>ウ）勤務・経営問題に関する相談：延93件<br>エ）子ども・若者からの相談（相談者が30歳未満、家族からの相談を含む）：延31件<br>オ）女性からの相談：延919件 |

**【令和6年度の取り組みの進捗】**

開設3年目となる「生きる支援相談窓口」については、相談件数の増加に伴い、相談員が対応に苦慮することや精神的負担を感じることも増えていることから、千葉いのちの電話からスーパーバイザーを派遣してもらう取り組みを開始した。引き続き相談体制の安定を図るとともに、「松戸市いのち支える連携ガイドブック」等を活用し、関係機関とのネットワーク強化に取り組む。

ゲートキーパー養成研修については、それぞれの立場で研修内容を活用できるよう、対象別に内容を工夫して実施した。特に教職員、スクールソーシャルワーカー等、子どもと関わる職種を対象に、担当課と協力して研修を実施できたことは、今後の連携強化にもつながったと考える。

第2期松戸市自殺対策計画より基本施策に追加となった「自殺未遂者等への支援」「自死遺族等への支援」については、関係機関、団体等から意見を聴取し、計画期間内に具体的な取り組みを開始できるよう、会議体の変更等について準備を進めている。

令和5年の自殺者数、自殺死亡率は減少した。引き続き、計画に基づいた取り組みを推進する。

注4）つなぎ支援：ライフリンクのSNS相談等を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方（同意を得られた方）について、行政機関等が相談を引継ぎ、相談者の抱える課題の解決に向け関係機関と連携して支援を行うこと。

【参考値】

松戸市の自殺者数と自殺死亡率（人口10万対）※計画目標値：自殺死亡率11.7（R8年）

| | 人口動態統計 | | | | 警察庁自殺統計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自殺者数（人） | 自殺死亡率（松戸市） | 自殺死亡率（千葉県） | 自殺死亡率（全国） | 自殺者数（人） | 自殺死亡率 |
| R1 | 84 | 16.9 | 16.0 | 15.7 | 83 | 16.7 |
| R2 | 82 | 16.4 | 17.2 | 16.4 | 81 | 16.3 |
| R3 | 90 | 18.1 | 16.0 | 16.5 | 80 | 16.1 |
| R4 | 87 | 17.5 | 16.7 | 17.4 | 84 | 16.9 |
| R5 | 70 | 14.1 | 16.9 | 17.4 | 71 | 14.3 |
| R6 | 令和7年9月公表予定 | | | | 59(11月末)<br>※暫定値 | |

性別自殺者数の推移

| | 人口動態統計 | | | 警察庁自殺統計　（自殺日・居住地） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自殺者数（人） | 男性（人）（割合） | 女性（人）（割合） | 自殺者数（人） | 男性（人）（割合） | 女性（人）（割合） |
| R1 | 84 | 62（73.8%） | 22（26.2%） | 83 | 59（71.1%） | 24（28.9%） |
| R2 | 82 | 47（57.3%） | 35（42.7%） | 81 | 49（60.5%） | 32（39.5%） |
| R3 | 90 | 56（62.2%） | 34（37.8%） | 80 | 51（63.8%） | 29（36.2%） |
| R4 | 87 | 60（69.0%） | 27（31.0%） | 84 | 59（70.2%） | 25（29.8%） |
| R5 | 70 | 46（65.7%） | 24（34.3%） | 71 | 48（67.6%） | 23（32.4%） |
| R6 | 令和７年９月公表予定 | | | 59（11 月末）※暫定値 | 36（65.1%） | 23（34.9%） |

年代別自殺者数の推移　【人口動態統計】

| | 自殺者数（人） | 20 歳未満（人）（割合） | 20～39 歳（人）（割合） | 40～59 歳（人）（割合） | 60～79 歳（人）（割合） | 80 歳以上（人）（割合） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| R1 | 84 | 1（1.2%） | 22（26.2%） | 33（39.3%） | 17（20.2%） | 11（13.1%） |
| R2 | 82 | 2（2.4%） | 22（26.8%） | 25（30.5%） | 27（32.9%） | 6（7.3%） |
| R3 | 90 | 6（6.7%） | 23（25.5%） | 30（33.3%） | 24（26.7%） | 7（7.8%） |
| R4 | 87 | 2（2.3%） | 23（26.4%） | 30（34.5%） | 17（19.55%） | 15（17.25%） |
| R5 | 70 | 令和７年３月頃公表予定 | | | | |
| R6 | 令和８年３月公表予定 | | | | | |

年代別自殺者数の推移　【警察庁自殺統計】　　自殺日・居住地による集計

| | 自殺者数（人） | 20 歳未満（人）（割合） | 20～39 歳（人）（割合） | 40～59 歳（人）（割合） | 60～79 歳（人）（割合） | 80 歳以上（人）（割合） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| R1 | 83 | 1（1.2%） | 22（26.5%） | 32（38.5%） | 16（19.3%） | 12（14.5%） |
| R2 | 81 | 2（2.5%） | 23（28.4%） | 26（32.1%） | 24（29.6%） | 6（7.4%） |
| R3 | 80 | 3（3.75%） | 19（23.75%） | 28（35.0%） | 23（28.75%） | 7（8.75%） |
| R4 | 84 | 3（3.6%） | 23（27.4%） | 26（30.9%） | 18（21.4%） | 14（16.7%） |
| R5 | 71 | 1（1.4%） | 16（22.55%） | 35（49.3%） | 15（21.1%） | 4（5.65%） |
| R6※ | 59 | 1（1.7%） | 12（20.3%） | 21（35.6%） | 18（30.5%） | 7（11.9%） |

※11 月末・暫定値

補足資料２－１

# 令和６年度　松戸市自殺対策庁内連携会議・松戸市自殺対策推進部会　報告

## １．松戸市自殺対策庁内連携会議

| | |
|---|---|
| 日時 | 令和６年７月３日(水)10時～11時30分 |
| 場所 | 中央保健福祉センター |
| 出席者 | ・松戸市自殺対策庁内連携会議構成課の所属長または代理<br>（行政経営課、男女共同参画課、地域共生課、商工振興課、消費生活課、福祉政策課、高齢者支援課、地域包括ケア推進課、生活支援課、障害福祉課、子ども未来応援課、子ども居場所課、こども家庭センター、学習指導課、児童生徒課、救急課　計16課）<br>・健康医療部　部長、技監<br>・健康推進課　課長、技監補２名、事務局６名 |
| 議事 | （１）第２期松戸市自殺対策計画の概要について<br>（２）松戸市の自殺の現状について<br>・松戸市の自殺統計について<br>・関連要因についての相談状況調査について<br>（３）自殺対策計画の進捗状況について<br>・関係各課における実施状況の報告 |

## ２．松戸市自殺対策推進部会

| | |
|---|---|
| 日時 | 令和６年10月８日(火) 10時～11時30分 |
| 場所 | 中央保健福祉センター |
| 参加者 | ・松戸市自殺対策推進部会委員５名<br>・オブザーバー4名 |
| 議事 | （１）第２期松戸市自殺対策計画の概要について<br>（２）松戸市の自殺の現状について<br>・松戸市の自殺統計について<br>・関連要因についての相談状況調査について<br>・自殺者の把握のための庁内調査について<br>（３）自殺対策計画の進捗状況について<br>・関係各課における実施状況<br>（４）今後の自殺対策推進部会の体制について |

松戸市自殺対策推進部会の資料、議事録等については下記ホームページに公開されております。

「松戸市の健康づくりに関する会議」QRコード⇒

# 生きる支援相談窓口　相談実績（R6,4月～R6,11月）

※初回：当窓口に初めて相談する場合に計上
※継続：当窓口に相談するのが2回目以降の場合に計上
（ただし、前回の相談日から3か月以上経過している場合は初回に計上）

（1）相談件数

| | 初回 | | | | 継続 | | | | 合計 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電話 | 面接 | 訪問 | 計 | 電話 | 面接 | 訪問 | 計 | 電話 | 面接 | 訪問 | 計 |
| 4月 | 19 | 0 | 0 | 19 | 115 | 0 | 0 | 115 | 134 | 0 | 0 | 134 |
| 5月 | 15 | 0 | 0 | 15 | 115 | 0 | 0 | 115 | 130 | 0 | 0 | 130 |
| 6月 | 20 | 0 | 0 | 20 | 120 | 1 | 0 | 121 | 140 | 1 | 0 | 141 |
| 7月 | 23 | 0 | 0 | 23 | 136 | 0 | 0 | 136 | 159 | 0 | 0 | 159 |
| 8月 | 16 | 0 | 0 | 16 | 145 | 1 | 0 | 146 | 161 | 1 | 0 | 162 |
| 9月 | 20 | 0 | 0 | 20 | 133 | 0 | 0 | 133 | 153 | 0 | 0 | 153 |
| 10月 | 11 | 0 | 0 | 11 | 133 | 1 | 0 | 134 | 144 | 1 | 0 | 145 |
| 11月 | 14 | 0 | 0 | 14 | 121 | 0 | 0 | 121 | 135 | 0 | 0 | 135 |
| 計 | 138 | 0 | 0 | 138 | 1018 | 3 | 0 | 1021 | 1156 | 3 | 0 | 1159 |

（2）相談者の性別・年代

| | 男性 | | | 女性 | | | 計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 初回 | 継続 | 計 | 初回 | 継続 | 計 | 初回 | 継続 | 計 |
| 20歳以下 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 6 | 2 | 5 | 7 |
| 20代 | 3 | 1 | 4 | 6 | 14 | 20 | 9 | 15 | 24 |
| 30代 | 10 | 29 | 39 | 15 | 222 | 237 | 25 | 251 | 276 |
| 40代 | 10 | 4 | 14 | 14 | 173 | 187 | 24 | 177 | 201 |
| 50代 | 9 | 158 | 167 | 25 | 326 | 351 | 34 | 484 | 518 |
| 60代 | 7 | 1 | 8 | 17 | 74 | 91 | 24 | 75 | 99 |
| 70代 | 2 | 1 | 3 | 10 | 11 | 21 | 12 | 12 | 24 |
| 80歳以上 | 2 | 2 | 4 | 5 | 0 | 5 | 7 | 2 | 9 |
| 不明 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | 44 | 196 | 240 | 94 | 825 | 919 | 138 | 1021 | 1159 |

（3）相談経路（初回相談138名）

| 本人 | 家族 | 知人 | 関係機関 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 130 | 7 | 0 | 1 | 138 |

（４）相談内容　※初回相談138名、1人につき複数計上

| | | 男性 | 女性 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 生き方・生きがい | | 3 | 5 | 8 |
| 孤独 | | 4 | 3 | 7 |
| 仕事 | | 12 | 11 | 23 |
| 経済 | | 11 | 3 | 14 |
| 家族 | | 1 | 29 | 30 |
| 再掲 | 育児 | 0 | 5 | 5 |
| | 介護 | 0 | 1 | 1 |
| 夫婦 | | 3 | 8 | 11 |
| 教育 | | 0 | 2 | 2 |
| 対人 | | 2 | 26 | 28 |
| 再掲 | ひきこもり | 0 | 3 | 3 |
| 男女 | | 1 | 2 | 3 |
| 健康（身体） | | 11 | 9 | 20 |
| 健康（精神） | | 28 | 47 | 75 |
| 計 | | 76 | 154 | 230 |

※内容分類は、「いのちの電話」の資料等を参考に作成

（5）ライフリンクからのつなぎ支援

つなぎ支援とは：ライフリンクの電話・SNS相談を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方（同意を得られた方）について、市が情報を引き継ぎ、相談者の抱える課題の解決を図れるよう、関係機関と連携して支援を行うもの。

令和6年度実績（11月末まで）

| | 性別 | 年代 | 相談・支援内容 |
|---|---|---|---|
| 1 | 男性 | 50代 | 【主訴】住むところがなく、路上生活中、所持金100円。<br>【課題】生活困窮<br>【支援】生活支援課に同行 |
| 2 | 男性 | 30代 | 【主訴】生活保護を受けているが、お金がなく食物もない。<br>【課題】発達障害、浪費癖、対人トラブル<br>【支援】ライフリンク、生活支援課に情報提供<br>傾聴、制度の説明 |